

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

森林資源と地域資源融和による地域再生まちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県、山形県最上郡最上町

3 地域再生計画の区域

山形県最上郡最上町の全域

4 地域再生計画の目標

最上町は、山形県の東北部に位置し、北部は秋田県湯沢市、東部は宮城県大崎市に隣接する県境の町である。総面積は 330.27k m²。四方が奥羽山脈に属する 1,000m級の山岳に囲まれており、山林が町土の約 80%を占めている。町の中央部には、その先を最上川へと注ぎ込む小国川とその支流が流れており、これに沿う形で集落が形成されている。本町の気象条件は厳しく、夏季にはオホーツク海に発生する高気圧の影響により低温と日照不足が続き、この冷涼な気候がこれまでに幾度となく大冷害をもたらしている。また、冬季は北西からの季節風が強く、町の全域が特別豪雪地帯に指定されている。このように自然環境の厳しい条件下にはあるが、瀬見・赤倉両温泉に代表される豊富な温泉資源や清冽な流れを保つ川資源に恵まれており、地形的にもカルデラを形成していることから、太古から“小国郷”として独特の生活圏と文化圏を有している。

平成 21 年 3 月 31 日現在、本町の人口は 10,393 人となっている(住民基本台帳調べ)。昭和 45 年の過疎地域指定以来、地域情勢の変貌とともに各種の過疎対策を講じてはいるものの、人口の減少は依然として変わらぬ傾向にある。その要因には、農林業の不振による雇用機会の減少や若年層の都市部への流出に起因した社会減少に加え、出生数の低下による自然減少が同時に進行したためと考えられる。近年では、若年層に限らず、家族単位での近郊都市への移住が、人口流出に拍車をかけている。人口構造の面では、町民の 3 人に 1 人が高齢者という状況に近づきつつある。

産業構造の変貌を顧みると、昭和 40 年代までは農業を主体とした第一次産業と、観光業等の第三次産業が本町の主力産業としてその役割を担ってきたが、50 年代に入ると縫製会社等の進出や公共事業の増大により、建設業や製造業のいわゆる第二次産業が著しい成長を遂げた。その要因として、農業の機械化や圃場の整備によって生じた余剰労力が建設業や製造業に雇用の場を求めて流出したことが考えられる。近年、国内消費力の低迷や公共事業の激減により、町内の製造業や建設業も経営が深刻化してその経営が危機的状況にあり、本町の産業構造の全般的な体質改善が求められている。

本町が将来にわたって持続可能な地域を形成していくには、少子高齢化への的確な対

応、地域産業の構造改善といった大きな課題を解決しなければならない。

この課題を解決するため、最も豊富な地域資源である「森林」資源に着目し、適正な森林整備を行うことにより森林の多面的機能の維持・増進を図り、間伐材をバイオマスエネルギーとして利用を行うことにより循環型社会の構築を図ることや、林道最上奥の細道線を「歴史の道」として利用することで、俳句会等の開催や堺田「封人の家」からの赤倉温泉へのウォーキングコースとしてのイベントの開催も考えている。地域内には富沢小学校の学校林もあることから、林道を利用した環境教育にも寄与することは大である。このように、地域の林業や観光の振興と環境学習の向上を目指していく。

また、同時に町道笹森分校線を整備することで、接続する農道を介して林道最上奥の細道線へ接続する。このことで笹森地区の遊休農地を団地化されたそば畑へ導き観光的景観が形成され、人と人が交流することによる相乗効果で農地保全にもつながる。さらに、森林資源が林道や町道を利用して搬出が可能となり、特にバイオマスエネルギーが効率的に流通することになる。このように、地域の振興や産業活性化を図るため、町道笹森分校線の改良と林道最上奥の細道線の新設による交通円滑化が必要不可欠である。

目 標

【目標 1】地域の振興

○林産業の振興

森林の整備 間伐面積 3.0ha

間伐等の事業は、林道等の完成後、本格的に実施する予定である。

間伐材のエネルギー利用の推進 10,000m³ (2,000m³/年)

間伐材のエネルギー利用は、おおよそ年間 2,000m³ 程になるため、利用間伐の推進を全町的に展開して、循環型社会の形成を目指す。

【目標 2】林道利用で森林資源と観光資源の融和的利用

○森林から観光産業への発信

観光への波及 入り込者数の増加 250 人

堺田集落に俳人松尾芭蕉が宿泊した封人の家があり、年間を通して 7,000 人の観光客や、俳句に親しむ人が訪れている。林道最上奥の細道線が完成することで、歴史の道として訪れる人々も多くなり、林道が福祉ふれあいの里・赤倉温泉へと繋がり誘客への期待も大きい。

【目標 3】町道笹森分校線、林道最上奥の細道線の交通円滑化が地域振興のカギ

○町道・林道の利活用

町道利用 (自動車) 30 台/日 (現状: 10 台/日程度)

林道利用（自動車） 20 台／日 （徒歩） 5 人／日 （現状：なし）

（林道の利用は夏季間）

林道最上奥の細道線は、森林資源の搬出流通や観光資源等で利用されることは確実である。特に森林資源の搬出はこれまで不可能であったが、交通が確保されることで、地域の林業への影響など地域振興へ寄与するところは大きい。

5 目標を達成するために行う事業

（5－1）全体の概要

最上町の地域振興と再生を促す最も有力な資源の一つに森林があり、その利活用は地域産業の再生にとって欠かせないものといえる。この地域再生計画は、町道と林道の整備により計画的な森林整備と次世代への資源の継承及びそこから発生する間伐材のバイオマスエネルギーとしての利用を促進し、森林の持つ多面的な機能の増進や観光資源としての利用を図り、既にある観光資源とタイアップして最上の魅力向上につなげることを目指している。

このように町道笹森分校線の改良と林道最上奥の細道線の新設は、最上町にとって、農林業と観光産業との結びつきを起こし、農業・林業体験と環境保全活動をテーマに参加・体験型ツアーの新たな視点での地域産業の再生が期待される。

また、当該地域は道としての機能が国道 4 7 号線のみであり、災害時の迂回路がない。そのため、国道 4 7 号線が災害により遮断された場合は、町道笹森分校線と林道最上奥の細道線は迂回路としての機能と地域の安全確保という点で社会的効果が大きい。

（5－2）法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

①道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道：道路法に規定する市町村道に昭和 53 年 3 月 12 日に認定済
- ・林道：森林法による最上村山地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載済

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・町道（最上町） 最上町
- ・林道（最上町） 山形県

[事業期間]

- ・町道（平成 22～23 年度）、林道（平成 22～26 年度）

[整備量及び事業費]

- ・町道 0.74 k m、 林道 4.69 k m

- ・総事業費 571,500 千円（うち交付金 285,750 千円）
 - （内訳）町道 109,500 千円（うち交付金 54,750 千円）
 - 林道 462,000 千円（うち交付金 231,000 千円）

（５－３）その他の事業

○地域の資源と森林資源を活かした観光事業

事業主体：最上町観光協会・最上町

林道最上奥の細道線は、俳人松尾芭蕉の奥の細道紀行のルートとも重なり、封人の家からの歴史の道となり、観光を含め歴史・文化等の利活用と森林資源の利活用と合わせて、観光事業にも活用し地域の活性化につなげる。

○森林と自然を活かした教育と地域活動

事業主体：堺田自治会・奥羽山 100 年の森づくり委員会・最上町

堺田地域には奥羽山 100 年の森づくり委員会があり、年代を超えてスキー場跡地の荒廃した原野に落葉広葉樹を植栽するなど、森づくり活動を行っている。今後は、山形県みどり環境税事業を取り入れながら、引き続き地域活動を行っていく。今後の活動は、林道最上奥の細道線が整備されることで、環境体験教育を含め、充実した地域活動の展開が図られる。

○学校林を活かした環境自然教育

事業主体：富沢小学校

林道利用区域内には地元富沢小学校の学校林もあり、自然観察会や林業（枝打ち、間伐）体験、間伐材を使った遊具製作、森の恵みきのこの収穫会など多様なプログラムで自然環境教育の実施が可能となり、学校教育活動への教材提供の場として展開が図られる。

6 計画期間

平成 22 年度～平成 26 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地元住民等関係者からなる「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 その他地方公共団体が必要と認める事項

該当無し